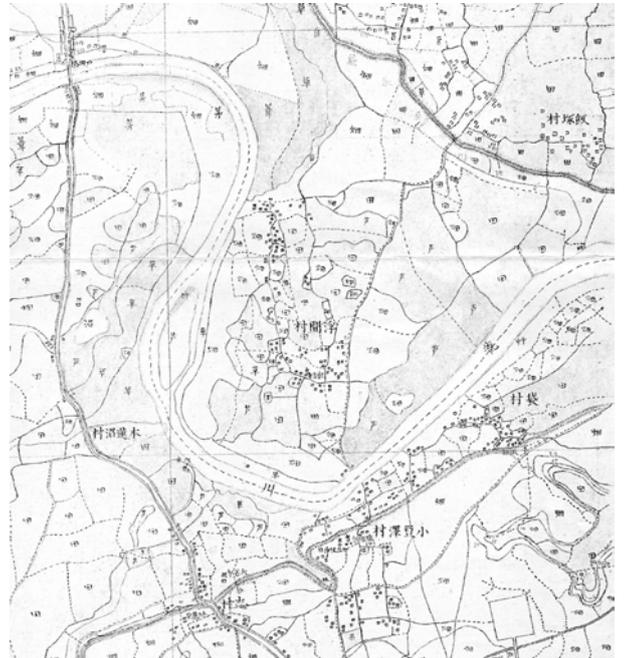


浮間・舟渡界隈の今昔

ここに二つの地図があります。明治十三年の陸軍省作成のもの、昭和四年頃に描かれた手書きのもの、です。浮間・舟渡地区の昔の様子を知りたくて探してきました。今回、探訪する「浮間ポンプ所（平成十三年三月廃止）」と「新河岸東処理場（平成十三年四月



▲ 明治時代の地図 浮間村付近

運動開始）」の界隈が、これらの地図の一面にあるからです。実際に歩いた探訪ルートは、埼京線北赤羽駅↓浮間橋↓浮間の渡し跡↓新河岸大橋↓志村ポンプ所↓小豆沢河岸跡↓浮間ポンプ所↓新河岸東処理場↓浮間公園↓浮間舟戸駅です。

浮間ヶ原の葦

明治十三年の地図には、土地の利用形態が文字で表記されています。浮間村の集落の回りは畑と田んぼが取り巻いており、荒川の岸に近づくると芦や草が茂る原っぱに変わってきます。茅、葦、雑木、桑と記された所がこの地区の周辺にあります。芦と葦と茅とが区別されていることは、これらを利用するうえで大きな違いがあったからで、これら以外のものは単に草と記しています。この当時は、茅（ススキ、スゲ、チガヤなどの総称）は屋根を葺く材料として、葦（よし）と芦（あし）は植物学的には同じ物で「葦簾（よしず）」「簾（すだれ）」の材料として、また草は田畑の肥料や家畜の飼料として、それぞれ大切に利用されていました。したがって、これらの原っぱは、定期的に草を刈り、野焼きを行うなど絶えず人の手が加えられていました。決して長期間放置されたままの荒地ではありません。

江戸後期にかかれた紀行記「江戸近郊道しるべ」（村尾嘉陵著）にも、「黄昏（たそがれ）過ぎる頃に戸田を南に渡って、志村の原（板橋区）を行く。……この辺りは目の届く限り、茅原である。あちこちで男や女が茅を刈って、束ねて運んでいる。屋根を葺くのに使うのであろう。」（現代語訳、阿部孝嗣、小学館）との記述があります。

荒川の水上交通

荒川が埼玉と東京との境になっていて、左岸にある浮間村は埼玉県に属していました。この地図の西端（現在の舟渡地区）を南北に走っている道は、五街道の一つの中山道です。荒川にはすでに橋が架かっています。明治八年にかけられた戸田橋です。それまでは渡し舟での渡河（戸田の渡し）でした。荒川が大きくU字形に湾曲している底部にあたる所にも渡し場がありました。

浮間の渡しです。ここには今でも水神宮、馬頭観音、庚申塔などが建っており（少し離れた所から移設されたものも含む）、人馬の往来で賑わっていた頃を偲ばせます。この渡ししの両岸は荒川舟運の河岸場でもありました。左岸が浮間河岸、右岸が小豆沢河岸です。



▲ 交通の重要な手段であった渡し舟



▲ 浮間の渡し跡（馬頭観音、庚申塔など）

小豆沢河岸には、昔、アカメヤナギの
大木がそびえていて船頭たちの目安
となっていたそうです。今では水上バ
ス（東京水辺ライン）の発着場として
再整備されており、二代目の若木に代
わっています。近くの高台にある小豆
沢神社には水神宮碑があり、往時、水
上交通の要所として栄えていたこと
を物語っています。ちなみに、大正二
年当時の渡し舟の料金は、上流にあ
った早瀬の渡し（板橋区）の場合では、
十五歳以上が一銭、七歳〜十四歳が半
額、七歳未満が無料、人力車、自転車が一銭、牛
馬が二銭だったそうです。

なお、水上バスの発着場の隣に、志村ポンプ
所（昭和四十三年稼動 雨水ポンプ所）があり
ます。

桜草の名所

浮間河岸側の川沿いは葦原であり、浮間ヶ原
と呼ばれていました。春になると、冬に刈り取
られた葦の根元で桜草の群落が咲き乱れ、桜草
見の名所として江戸時代から知られていた所
です。

明治以降、鉄道の開通により交通の便が良
くなり、東京近郊の代表的な行楽地となりました。

田山花袋はその著「東京近郊一日の行楽」（大正十二年
刊行）のなかで、

『浮間ヶ原は桜草の名所だ。そこに行くには、赤羽で
下りて、工兵大隊の坂を上って、大袋村から浮間の渡を



▲ 昔の小豆沢河岸
（アカメヤナギが船頭たちの目安となっていた）



▲ 現在の小豆沢河岸（二代目のアカメヤナギが植えられている）



▲ 桜草のモチーフ

わたる。停車場から十八町
……あたりがぼつとひらけ
て、水の容々として碧を湛
えて流れているさまや、地
平線がひろく見渡されてい
るさまや、田や畠の遠く連
なっているさまなどが人の
目を惹く。……川を渡ると、
浮間ヶ原である。一面桜草
で、丁度毛氈（もうせん）
でも敷いたようである。』
と、紹介しています。

桜草は、枯れ草のなくな
った明るい早春の二月から
三月に芽を出し、四月にい
っせいに赤い花を咲かせま
す。そして夏になると、地
上部は枯れ根茎だけになり休眠します。寒さには強いが、乾燥と夏の日射
は弱いとのこと。

時代はさかのぼりますが、桜草見の情景を描写した絵が、江戸後期に刊行
された「江戸名所花暦」（岡山鳥 著）の桜草の項に載っています。ゴザを敷き
お弁当を食べ、酒を飲みながら桜草の花を眺め、あるいは花を摘んで楽しん
でいます。今でいうピクニックです。また、川面に浮かぶ舟では、漁師が四
つ手網で川を遡上してくる白魚を獲っています。説明書きに

『桜草の赤きに白魚を添えて紅白の土産なりと、遊客いと興じて携えかえ
るなり』

とあり、桜草と白魚とが、かつて江戸の名物であったことがうかがわれま
す。さらに、巢鴨や染井辺りの植木屋は、桜草を盛んに栽培し、品種改良し
たものを「エー、さくらそうや、エー、さくらそう」の掛け声とともに、江
戸市中で売って歩いたそうです。

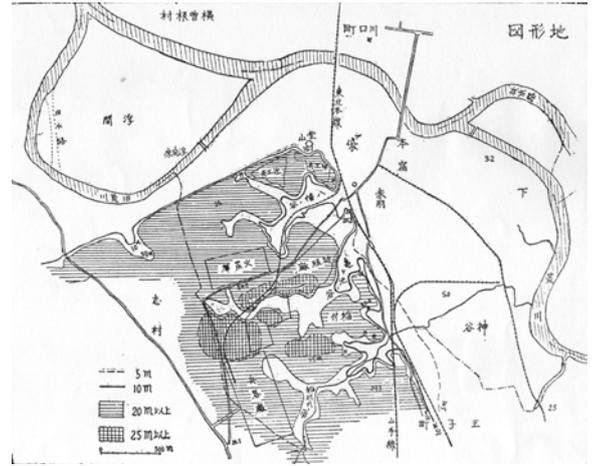


▲ 桜草見の図（江戸名所花暦より）

ちなみに、志村ポンプ所に行くときに渡る新河岸大橋の欄子には、桜草をモチーフにしたレリーフが飾られていました。

荒川の河川改修と岩淵町への編入

手書きの地形図は、岩淵町郷土誌（昭和五年刊行）に載っていたものです。この地図の左上端に描かれている蛇行して流れている部分が、旧荒川です。ショートカットした直線的な流れが、荒川の改修工事により開削された部分で新しく荒川の本川になり、高い土手も築かれました。



▲ 志村・浮間付近の地図（昭和初期）

このため、浮間地区は埼玉県側の地域から分断されたばかりでなく、新旧の荒川に囲まれた陸の孤島になってしまいました。「浮間」という地名の由来は周囲が荒川の氾濫原の中にあつて少し土地が高いため、浮いているように見えることから「浮島（うきしま）」と呼ばれていたのが、なまつて「浮間（うきま）」となったそうですが、まさに行政上も離れ小島です。

これではなにかと不便であるということで、大正十五年に東京府側の岩淵町に編入されるとともに、昭和三年には浮間の渡しをやや上流（北赤羽駅のすぐそば）に浮間橋が架けられ、赤羽駅へのルートが確保されました。

もつとも、この架橋は浮間地区の住民がお金を出し合い（六千円）、近くに駐屯していた近衛工兵隊に工事を頼んでようやく実現したとのこと。この当時の浮間地区の戸数は七十八戸、人口は四百七十七人で、種採り用の大根の栽培で知られた純農村でした。

なお、浮間地区が埼玉県に属していたことの証しが、荒川の対岸の河川敷にある「川口市浮間ゴルフ場」の名前に残っています。

宅地化と工場の進出

昭和五年頃から、荒川の浚渫工事によって発生した掘削土を利用して水田の埋め立てが盛んに行われ、多くの造成地が生まれ宅地化が進みました。さらに、荒川放水路の開削工事が完了し、全面的に通水（昭和五年）したことにより洪水の危険性が減ったことに加え、もともと川沿いで舟運による原料や製品の運送が便利であったこともあいまって、各種の工場が急速に進出してきました。こうして昭和十年頃から、浮間・舟渡地区は大小の工場とそこに勤める人たちのための住宅が混在する町へと変貌していきました。

中でも浮間橋付近の開発は早く、製薬工場、製紙工場、商店街に生まれ変わりました。標高二十から二十五メートルの武蔵野台地が、荒川の流れる低地にクサビを打ち込むように突き出ていますが、この台地上には、火薬庫、兵器工廠、被服工廠、工兵隊などの軍事関連施設がすでに立ち並んでいます。

新河岸川の開削

昭和四年頃の地図には、まだ現在の新河岸川が記載されていません。これはこの当時、新河岸川の延伸・開削（別名新河岸川運河）工事がこの地区ではまだ完了していなかったからです。もともとの新河岸川は、現在の新河岸処理場のやや上流の和光市下新倉で荒川に注いでいました。今の新河岸川の下流部は、荒川の改修工事の結果取り残された旧荒川の一部を取り込みながら、下新倉から岩淵水門の直下まで新たに



▲ 荒川上流の改修計画（昭和2年）

開削した人工の河川です。昭和六年に竣工しました。この地図の右上、荒川が放水路と分岐したすぐ下流に橋のマークがあります。ここが岩淵水門（完成は大正十三年）です。荒川放水路とともに下流の隅田川への流下水量を調節する役割を担っていました。

工場とともに生きる町

この界隈の多くの工場は、昭和二十年の空襲により壊滅的な打撃を受けましたが、二十年代後半からの経済復興の波に乗り、浮間ならびに舟渡地区は工場に生きる町に発展していきました。昭和



▲ 浮間・舟渡付近の工場群

和二十八年に開校した舟渡小学校の校歌は「荒川づつみと新河岸の流れ、生産まして工業さかり」とか「夜明けの空には工場の煙、サイレンなつて鉄うつびびき」と、その当時の昂揚した情景を歌い上げています。しかし一方で、「煙にも負けず音にもめげず、元氣につどう強い子良い子」という一節もあり、後に起きる環境悪化の徴候を垣間見ることができま

浮間ポンプ所の建設

昭和三十五年頃から工場排水による新河岸川の汚染が顕著になり、社会問題化し、様々な対策が講じられるようになりました。いわゆる新河岸川浄化対策です。対策の大きな柱は、新河岸川沿岸の工場排水を主な処理対策とする浮間処理場の建設でした。当初の計画では、この地区の旧荒川の埋め立て地を中心とした用地に建設する予定でしたが、予定地内の工業技術院の研究所の移転が遅れたため、処理場の建設は上流の新河岸地区に変更となり、処理場への中継施設としての浮間ポンプ所（汚水ポンプと雨水ポンプとの併設）だけが、この地に建設されることになりました。しかし、処理場の名称は認可時の浮間を踏襲しました（その後、同一敷地内に昭和四十九年に建

設された新河岸処理場に吸収・一体化された）。浮間ポンプ所の敷地は、北区（浮間地区）と板橋区（舟渡地区）にまたがっています。旧荒川が区境をなしていたからです。事務所の所在地は北区になっています。

ポンプ所、処理場とも昭和四十一年から運転が開始されました。浮間ポンプ所はそれ以来三十五年間働き続けてきましたが、このたび、隣接地に新しくできた新河岸東処理場（現有処理能力五立方メートル／日、嫌気・無酸素・好気法、平成十六年度より浮間水再生センターと改称）に合併され、平成十三年三月をもってその使命を終えました。

浮間ポンプ所では、閉所を記念して「浮間ポンプ所の思い出」と題する手作りの冊子を作成しました。

「流入下水が時々刻々七色に変化したこと。中和用の薬品混和槽があったこと。集中豪雨時の緊張感と達成感。敷地内に花や木々が多く、またイチヨウ並木が秋にはすばらしい景観を呈した。夕方はバスが渋滞するので赤羽駅まで四十分かけて歩いてバスより速かったこと。現在の浮間舟渡駅の所に釣堀があったこと」

などの思い出が語られているばかりでなく、古い局報の記事をアレンジしたコーナーもあり、ポンプ所小史にもなっている内容の濃い記念誌です。



▲ 浮間処理場建設予定地（当初計画）



▲ 浮間公園の風景



浮間公園の桜草圃場

旧荒川の流れの一部を残し、その回りの湿地を含めて都市公園にしたのが浮間公園です。魚釣りやバードウォッチングに、そして散策の場として、隣接する荒川の河川敷と一体となって都会のオアシスを形成しています。今では埼京線の浮間舟渡駅から至近距離にあり、駅前公園の観があります。

この公園の一面に「桜草圃場」があります。かつて桜草の名所として知られた浮間

ヶ原も、荒川の改修・築堤工事や湿地の埋め立てにより浮間の自然環境が急変し、桜草は減少の一途を辿りました。それでも昭和二十二年頃までは、堤防脇やわずかに残った湿地に自生の桜草が残っていたそうです。しかし、これらの適地も埋め立てられてしまい、地元の愛好家の手で庭先や浮間公園の一面で、ほそぼそと栽培・保存される程度になってしまいました。

その後、昭和三十七年になって浮間ヶ原桜草保存会が地元の人々によって結成され、この圃場における会員の心をこめた栽培作業が実って、桜草の株数も次第に増えてきました。そこで、昭和三十九年から一般に公開（毎年四月の中旬から下旬にかけて）するようになり、圃場も整備拡張され、やや人工的な感じはしますが、浮間ヶ原の面影がよみがえってきました。



▲ 浮間公園の風景（荒川土手からの眺め）



▲新河岸東処理場正門

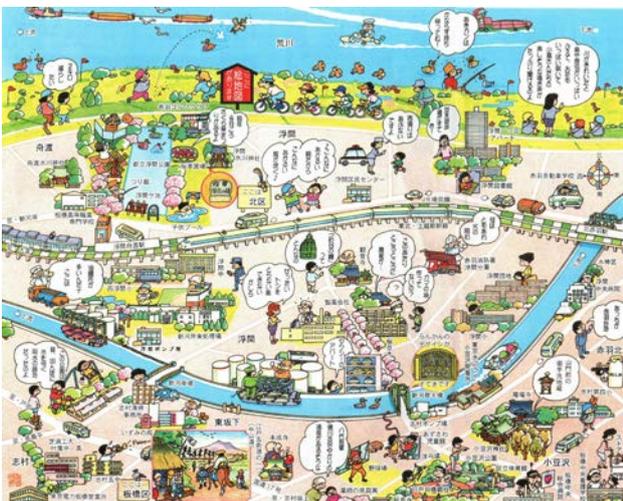
荒川の堤防からの眺め

荒川の高い堤防に上がり、浮間、舟渡地区を眺めてみました。かつて煙をモクモクと吐いていた煙突の数は、工場の移転によりめっきり減り、代わってそれらの跡地に建てられた高層マンションがあらこちらに林立しています。荒川と新河岸川との間を東北・上越新幹線と埼京線の高架がうねるように走っています。あたかも町を二分するように。もともと大正の終わりに、浮間が埼玉県から切り離された時ほどドラスティックではありませんが、浮間舟渡駅の高架のすぐ向こうには、新しく開設された新河岸東処理場と西部第二管理事務所の真新しい建屋が見え隠れしています。駅前処理場の誕生です。浮間公園とともに、この地域の環境を支えるシンボルとして定着していくことでしょう。

参考資料（文中で紹介したものを除く）

（文責 地田・構成 加賀山）

- 「北区の歴史」 名著出版
- 「北区史」 北区
- 「図説板橋区史」 板橋区
- 「板橋区史通史編下巻」 板橋区
- 「荒川の舟運」 A&Iデザイン
- 「荒川読本」 建設省
- 「荒川両岸一覽之図」 建設省
- 「写真は語る」 板橋区



▲現在の浮間地区案内図